

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	「強靱」な水道の構築	整理番号	1 - (1)
主要施策	安定給水の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	水道水を将来にわたってお客様に安定的にお届けすることが水道事業者の最大の使命です。そのために、必要な水源の確保を図るとともに、老朽化の進む浄・給水場の施設及び設備並びに管路について、適切な維持管理を行いながら、計画的な更新・整備を進めていきます。		

施策を達成するための主な取組と達成状況

取組	水源の安定化		担当課	計画課	
	(取組の概要) 国から暫定的に割り当てられている水源への依存を解消し、安定した自己水源を確保するため、八ッ場ダム建設事業（平成 31 年度完成予定）に引き続き参画していきます。				
	(28 年度取組計画の概要) 安定給水に必要な水源を確保するため、八ッ場ダム建設事業に引き続き参画します。				
	28 年度当初予算額 972,633 千円		決算（見込）額	790,729 千円	
			29 年度への繰越（見込）額	0 千円	
	達成指標	八ッ場ダム建設事業への参画	内部評価		
	達成目標	八ッ場ダム事業への引き続きの参画			
	達成実績	八ッ場ダム事業への引き続きの参画			
	前年度評価				-
	(取組の進捗状況) 安定水利権の確保のため、引き続き八ッ場ダム建設事業に参画しました。 事業の進捗について、平成 28 年度は、国においてダム本体築造に向けた基礎掘削工事や県道・町道の付替え工事などが進められ、平成 28 年度末までの事業費ベースの進捗率は約 79.6%となっています。 なお、事業費については、平成 28 年 12 月の八ッ場ダム建設に関する基本計画の変更により、4,600 億円から 5,320 億円に増額となっており、当局の水道事業負担分も 151.6 億円から 175.4 億円に増額しました。				
(今後の進め方) 平成 31 年度完成を目途とする八ッ場ダム建設事業に引き続き参画し、安定水源の確保に努めます。					

本取組は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外します。

浄・給水場施設の更新・整備		担当課	計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>浄・給水場は昭和30年以降に集中して建設されており、その多くの施設で老朽化が進行していることや、水源の水質悪化が進んでいることから、老朽化が著しい浄・給水場等について、計画的に施設の更新・整備を進めていくとともに、水源水質の変動や悪化に対し安定した浄水処理を行い、より一層の安全性を確保するため、施設の改善を行っていきます。</p>			
<p>(28年度取組計画の概要)</p> <p>老朽化が進んでいる栗山浄水場の浄水機能を、ちば野菊の里浄水場へ機能移転する「ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業」を進めるため、本体工事に着手します。</p> <p>福増浄水場については、機械脱水施設等の実施設計を進めます。</p> <p>また、柏井浄水場東側施設については、二次ろ過施設の実実施設計を進めるとともに、プラント実験の方策について検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業の本体工事着手 ・福増浄水場浄水処理改善に伴う実施設計 ・柏井浄水場東側施設浄水処理改善に伴う実施設計(二次ろ過施設) <p>28年度当初予算額 2,059,438千円</p> <p style="text-align: right;">決算(見込)額 686,391千円</p> <p style="text-align: right;">29年度への繰越(見込)額 637,251千円</p>			
取組	達成指標	1)ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備 2)福増浄水場浄水処理改善 3)柏井浄水場東側施設浄水処理改善	内部評価
	達成目標	1)本体工事着手 2)実施設計の完了 3)実施設計の完了	a:達成している b:概ね達成している c:未達成だが進展している d:進展していない
	達成実績	1)本体工事着手(平成28年9月着手済) 2)実施設計中(一部完了)平成29年8月末完了見込み 3)実施設計の一部に着手	前年度評価
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1)ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備については、平成28年9月、浄水場の主要施設である高度浄水処理施設及び急速ろ過池の築造に着手するとともに、平成29年度の発注に向けた薬品沈でん池や特高受変電設備等の設計を進めました。</p> <p>2)福増浄水場浄水処理改善のうち、機械脱水施設については実施設計を完了しました。 二次ろ過施設の実実施設計は、最適な流量設定、薬品注入方法及び必要量の見極めに必要以上の時間を要したため、年度内完成には至らず、期間を平成29年8月まで延長しました。</p> <p>3)柏井浄水場東側施設浄水処理改善のうち、プラント実験方策の検討については、局内ワーキンググループで検討を行い、その方策を決定しました。 二次ろ過施設の実実施設計は、施設や設備の仕様を定めるための実地調査(実験)と、その結果を踏まえた詳細設計を一括して発注する予定でしたが、季節ごとの水質変動を把握する必要があり、実地調査の長期化が懸念されたことから、実地調査と詳細設計を分離し、先行して、仕様決定に必要な実地調査を年度内に発注しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備は、7年間にわたる大規模な整備事業であり、計画どおり本体工事に着手し、施工を進めています。浄水処理改善については、それぞれ最適な処理条件を慎重に見極める必要があるため時間を要することとなり、目標の達成に至らなかったものの、福増浄水場における機械脱水施設の実実施設計は完了し、柏井浄水場東側施設では、実地調査に着手したことから、取組全体としては、「b:概ね達成している」と評価しました。</p>			

管路の更新・整備		担当課	給水課	
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>老朽度や重要度等を勘案し、目標使用年数を踏まえ、引き続き小中口径管(管径500ミリメートル未満の管)の更新を進めるとともに、大口径管(管径500ミリメートル以上の管)の更新、基幹管路の整備を行っていきます。</p> <p>ア) 鋳鉄管更新工事(小中口径管)</p> <p>東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、湾岸埋立地域の管路を優先して更新するとともに、災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路、強度が低下するおそれのある管路や赤濁水の発生が懸念される管路等について更新していきます。</p> <p>イ) 大口径管路更新工事</p> <p>ダクタイト鋳鉄管よりも強度が低い高級鋳鉄管を使用した大口径管について、重要度及びバックアップの可否を評価基準とした優先順位を付けて更新を進めていきます。</p> <p>ウ) 基幹管路の整備</p> <p>より安定的な給水を確保するため成田国際空港に供給している重要な基幹管路である北総～成田線について、新たに第二北総～成田線を整備していきます。</p> <p>ア)～ウ)以外に、東京外かく環状道路や下水道等の公共工事に伴い支障となる既設管路の移設等を行います。また、給水区域内への適正かつ安定的な給水を確保するため、配水管理テレメータの更新・整備を行います。</p>			
	<p>(28年度取組計画の概要)</p> <p>管路の更新(布設替)・整備(新規布設)について、以下の工事を実施します。</p> <p>ア) 鋳鉄管更新工事(小中口径管) 73.0km</p> <p>イ) 大口径管路更新工事 1.0km</p> <p>ウ) 基幹管路の整備(第二北総～成田線) 1.7km</p> <p>上記以外の管路工事</p> <p>管路の更新工事(下水道や外かん事業の切廻し等) 16.4km</p> <p>管路の整備工事(ニュータウン地区布設等) 17.5km</p>			
	28年度当初予算額		29,080,731千円	決算(見込)額 15,310,194千円
				29年度への繰越(見込)額 6,832,055千円
達成指標	ア) 小中口径鋳鉄管の更新延長 イ) 大口径管の更新延長 ウ) 基幹管路の整備延長	内部評価		
達成目標	ア) 73.0km イ) 1.0km ウ) 1.7km	a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない		
達成実績	ア) 68.1km イ) 0.8km ウ) 1.5km	前年度評価	-	

<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 小中口径鋳鉄管の更新については、道路管理者等との協議に時間を要したことで進捗が遅れが生じたため、更新延長は 68.1km となり、目標に対する実績は 93.3% となりました。</p> <p>イ) 大口径管の更新については、入札不成立により進捗の遅れた区間があったことから、更新延長は 0.8km となり、目標に対する実績は 80.0% となりました。</p> <p>なお、入札不成立となった区間については、平成 28 年度中に再入札を実施し、発注済です。</p> <p>ウ) 基幹管路の整備については、当局で実施可能な工事は滞りなく進捗したものの、北千葉道路建設事業の工事遅延の影響を受けたことで、整備延長は 1.5km となり、目標に対する実績は 88.2% となりました。</p> <p>上記以外の管路工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道や外かん事業の切廻し等に伴う管路の更新工事については、他事業者の工事の遅れの影響により、計画値 16.4km に対して、更新延長は 8.1km となりました。 ・ニュータウン地区布設等の管路の整備工事については、他事業者からの依頼が想定よりも少なかったことから、計画値 17.5km に対して、整備延長は 9.6km となりました。(依頼のあった工事についてはすべて実施しました。) <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア、イ、ウの実績は目標に対して全て 80% 以上であったことから、「b: 概ね達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>ア) 小中口径鋳鉄管の更新については、道路管理者等との綿密な調整や早期発注を積極的に行い、計画的に実施していきます。</p> <p>イ) 大口径管の更新については、発注時期を検討し、計画的に実施していきます。</p> <p>ウ) 基幹管路の整備については、当局工事と重複する北千葉道路建設工事区間(印西市若萩～成田市北須賀)が完成したため、平成 29 年度以降は、計画的に実施していきます。</p>

施策の成果

成果指標	(1) ハツ場ダム完成による水源の確保	内部評価	
	(2) 安定給水度 浄水場事故割合 管路の事故割合 ¹	a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
成果目標	(1) (2) 0(件数/箇所) 1.6(件/100km)以下		
成果実績	(1) (2) 0(件数/箇所) 1.0(件/100km)以下	前年度評価	-

(施策の進捗状況)

浄・給水場の更新・整備については、施設の整備において実施設計が遅れが生じたものの、設備の更新を計画通り実施するとともに、施設と設備の適正な運用・維持管理に努めた結果、浄水場事故割合の成果目標を達成することができました。

また、管路の更新については、入札不成立や道路管理者等との協議の遅れ等の影響で、更新延長の実績が目標に達しませんでした。日常的な維持管理と点検を適切に実施したことにより、管路の事故割合の目標を達成しました。

(評価結果の説明・分析)
 施策の成果指標については、いずれも目標を達成しましたが、一部の施設と管路の更新・整備に進捗の遅れがあり、主な取組の達成指標に対する評価が、「a」が1つと「b」が2つであったことから、施策全体としては「b：概ね成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)
 ハツ場ダム建設事業については、安定水利権を確保するため引き続き参画し、安定水源の確保に努めます。
 浄・給水場の施設及び設備並びに管路の更新・整備については、計画どおりに事業が進むよう、関係機関との綿密な調整や早期発注を積極的に行いながら、工事の進捗管理に努めます。
 施策全体としては、安定給水の確保に向けて、各取組を計画的に実施していきます。

水道事業ガイドラインで設定されている指標

(成果指標)

- 1 管路の事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 B204

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし